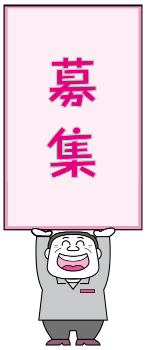

伊賀市立保育所（園）臨時保育士・調理員

本庁少子化対策課

伊賀市立保育所（園）で勤務できる保育士（常勤）・調理員（非常勤）を募集します。

【採用資格】
- 保育士資格を有する人
- 調理師免許を有する人

【採用予定人数】
▼保育士　5人程度（常勤・月～土曜日の間で5日程度）
▼調理員　2人程度（月5日程度）

【賃　金】
▼保育士　日額　7270円
▼調理員　日額　6010円
※通勤手当は、2km以上より100円で5km毎に100円増、上限20km以上500円。

【勤務先】
▼保育士
上野・阿山・大山田・青山支所管内保育所（園）
▼調理員
伊賀支所管内保育園

【勤務時間】
午前8時30分～午後5時15分

【保険などの有無】
社会保険（常勤のみ）

【有給休暇の有無】
有り（雇用条件で異なる）

【その他】
諸条件は「伊賀市臨時職員取扱規程」による。

【面　接】　随時
（月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分）

【面接場所】
伊賀市役所
南庁舎中2階　健康福祉部少子化対策課

【必要書類等】
履歴書・保育士資格証または調理師免許証

【問い合わせ】
本庁少子化対策課　☎22・9655

食生活改善推進員養成講座

本庁健康推進室

市では、地域で食生活改善の活動をしていただく方を養成するための講座を開催します。「健康生活について正しい知識と技術を学習し、自らがよりよい健康生活の実践者になりたい」と意欲のある方はお申し込みください。

【と　き】
6月27日(火)、7月12日(水)、8月31日(木)、9月12日(火)、10月3日(火)、11月7日(火)、12月5日(火)、1月30日(火)
午前10時～午後3時

【ところ】
上野ふれあいプラザ4階　調理室
※駐車場が限られていますので、公共交通機関のご利用をお願いします。

【対象者・定員】
7回以上参加できる方
先着30人
※定員に満たない場合は開催できない場合もありますので、ご了承ください。

【参加費】
5000円
（テキスト代・材料費込み）

【申込期間】
6月6日(火)～21日(水)

【申し込み・問い合わせ】
電話・FAXでお申し込みください。
本庁健康推進室　☎22・9653　FAX26・0151

健康体操教室

本庁健康推進室

～足腰丈夫で快適生活
楽しく元気にいきいき体操
こころも体もリフレッシュ～

市とウェルサンピア伊賀では健康体操教室の参加者を募集します。適切な運動は足腰を鍛えるだけでなく、体調を整え、疲労回復を促進し、若々しい体を保ちます。運動不足に悩んでいる方、初めての方も気軽に参加して快適生活を目指しませんか？

【と　き】
6月26日(月)、7月10日(月)、7月24日(月)、8月7日(月)、8月28日(月)、9月11日(月)、9月25日(月)、10月2日(月)
午後1時40分～2時50分
（受付：午後1時10分～）

【ところ】
ウェルサンピア伊賀（西明寺）

【講　師】
NPO法人リズム体操研究会

【内　容】
- 血圧、体脂肪測定
- 健康体操（ウォーキング・筋力を鍛える体操・心と体をほぐす体操・家庭でできる体操）

【定員・対象者】　先着50人
概ね40歳～64歳の市民で、8回いずれも参加できる方（以前受講された方は除く）

【参加費】　無料

【申込期間】
6月6日(火)～19日(月)

【申し込み・問い合わせ】
本庁健康推進室　☎22・9653

介助のボランティア養成講座

教育委員会学校教育課

三重県立養護学校伊賀つばさ学園では障がいのある人への支援について学び、地域社会に貢献できる人を養成するため、次の講座を開催します。

【と　き】
6月23日(金)
午前9時30分～正午
※年間5回実施します。今後は7月・8月・10月・11月に予定。

【ところ】
三重県立養護学校伊賀つばさ学園
（名張市美旗町南西原）

【内　容】
実技体験および講義

【募集人数】
10人程度（20歳以上の方）

【申込締切】６月16日㈮
【申し込み・問い合わせ】
※つばさ学園教頭まで電話でお申し込みください。
三重県立養護学校
伊賀つばさ学園
☎67・1050
☎67・9996

ゆめドームうえの「超脂肪燃焼エアロ」

教育委員会スポーツ振興室

エアロビクスとサプリメントとのコラボレーションによる運動効果倍増レッスン「スペシャルレッスン超脂肪燃焼エアロ」を開催します。

【とき】６月29日㈭午後７時～８時
【ところ】ゆめドームうえの 第一競技場
【内容】レッスン前、運動中、レッスン終了後にサプリメントを摂取して、運動とサプリメントによる脂肪燃焼効果を体験します。
【対象者・募集人数】登録講習会修了者および一般（中学生以上） 150人
【参加費】
登録者 一人 450円
一般 一人 500円
※参加費には教室受講料およびドリンク代などが含まれています。
【申込期間】６月７日㈬～23日㈮ 午前９時～午後５時
※定員になり次第締め切ります。
【申し込み・問い合わせ】
県立ゆめドームうえの ☎22・0590
教育委員会スポーツ振興室 ☎22・9680

青山スポーツフェスタ ターゲットバードゴルフ

教育委員会青山分室

【とき】７月９日㈰ ※雨天中止
午前９時～午後１時頃
【ところ】青山ハーモニー・フォレスト芝生広場内（種生）

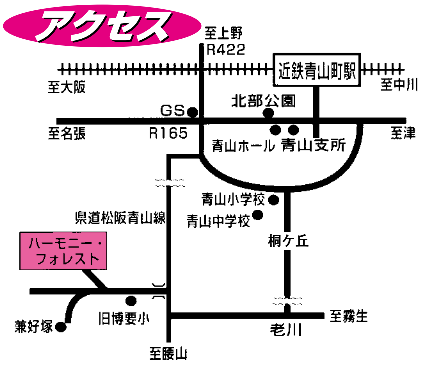

【参加費】無料
【申込締切】６月26日㈪
【申し込み・問い合わせ】
住所・氏名・電話番号・性別・年齢を記入の上、持参または、郵便・FAX・Eメールのいずれかでお申し込みください。
〒518-0292
伊賀市阿保1411番地
伊賀市教育委員会青山分室
☎52・1110
FAX52・1211
✉aokyoui@city.iga.lg.jp

島ヶ原支所 健康教室

島ヶ原支所健康福祉課

教室名	うきうきママのリフレッシュ教室（全３回）		
内容	ボールエクササイズ	水中ダンス	アロマでリラックス
日	７月５日㈬	８月９日㈬	９月２７日㈬
時間	午後１時～３時		
場所	島ヶ原温泉やぶっちゃ 受付：「まめの館」 集合：多目的ルーム		島ヶ原老人福祉センター
持ち物	運動のできる服装 タオル シューズ 飲み物（水分補給用） ※託児される方部屋代150円おやつ代50円	水着 スイミングキャップ バスタオル 着替え 飲み物	バスタオル 動きやすい服装 ※託児される方おやつ代50円
定員	１５人（託児７人）※申込多数の場合は抽選		
利用料	３００円		なし
申込期間	６月１４日（水）～１６日（金）		

【お願い】
・まめの館の教室に参加する場合は午後１時までに体調チェックや支払いなどを済ませてください。（時間厳守）
・なるべく３回ご参加ください。
【託児される方へ】子どものお世話に必要なものがある場合は、袋などに名前を記入の上、ご持参ください。

【注意事項】
- 島ヶ原温泉やぶっちゃ「まめの館」を、初めて利用する方は、当日までに「まめの館」利用説明会を受けてください。利用説明会は毎日、午前１０時～と午後６時～（火曜定休日）に実施します。
- 各教室は３回シリーズで最初に申し込みが必要となります。申し込み多数の場合は、抽選を行い、抽選結果を連絡します。

【申し込み・問い合わせ】
島ヶ原支所 健康福祉課 ☎59-2163

教室名	いきいき親子のふれあい教室（全３回）		
内容	音楽ってステキ！	からだを動かそう！	プールで楽しもう！
日	７月１０日㈪	８月３０日㈬	９月８日㈮
時間	午後１時～３時		
場所	島ヶ原老人福祉センター	島ヶ原温泉やぶっちゃ 受付：「まめの館」 集合：多目的ルーム	
持ち物	特になし	動きやすい服装（素足で運動） タオル 飲み物（水分補給用）	水着 スイミングキャップ バスタオル 着替えやオムツ（名前付の袋持参）
定員	１０組 ※申込多数の場合は抽選		
対象	１歳～３歳の幼児と保護者		
利用料	なし	３００円（３歳以上幼児１００円）	
申込期間	６月１９日（月）～２１日（水）		

【お願い】
・まめの館の教室に参加する場合は午後１時までに体調チェックや支払いなどを済ませてください。（時間厳守）
・なるべく３回ともご参加ください。

教育相談のご案内

教育委員会学校教育課

市教育委員会では、子育てに関する悩みや障がいのある子どもの就学について、次のとおり教育相談を実施します。

【とき】
7月25日㈫・26日㈬
午前9時～午後4時

【ところ】
ゆめぽりすセンター

【申込締切】6月16日㈮

※幼稚園・保育所（園）・小中学校に通っている園児・児童・生徒については、それぞれの園・所・学校を通じてお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】
教育委員会学校教育課
☎22・9676

伊賀市生涯学習推進大綱策定の策定委員募集

教育委員会生涯学習課

市の将来像「ひとが輝く　地域が輝く　～住み良さが実感できる自立と共生のまち～」を実現するために、すべての市民が主体性を持って学習し、充実した人生を送るための生涯学習の指針となる大綱の策定に熱意ある方を募集します。

【策定内容】
伊賀市の誕生により、市の枠組みが大きく変わりました。人々の交流もこれまでより大きな範囲へと変わりつつあります。そうした中で、すべての市民が生涯にわたり、主体的、創造的に学習活動を続け、心豊かな生活を送るための指針となる生涯学習大綱を策定します。

【募集人数】３人

※応募者多数の場合は、書類選考で決定します。

【応募方法】
応募の動機・住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入の上、郵便またはEメールでお申し込みください。

【応募期限】
6月20日㈫　必着

【申し込み・問い合わせ】
〒518-8501
伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市教育委員会生涯学習課
☎22・9679
✉gakushuu@city.iga.lg.jp

木造住宅耐震診断の受診者および市営住宅入居者募集

本庁建築課

■木造住宅耐震診断受診者

木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを目的とした木造住宅耐震診断の受診者を募集します。

【対象建築物】
①昭和56年5月31日以前に建築された住宅
②木造住宅
③2階建て以下
④延べ床面積300㎡以下
⑤専用住宅、共同住宅、長屋建住宅、併用住宅（2分の1以上住宅）
⑥市内在住者（市税に滞納のない方）で市内に所有している住宅
⑦1人1戸

【耐震診断実施期間】
9月～12月

【耐震診断料】無料

【耐震診断実施戸数】60戸
応募者多数の場合は、抽選（7月20日予定）により決定します。

【申込期間】
6月15日㈭～7月14日㈮
午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜日を除く）

※郵送による申し込みの場合は、7月14日必着とします。

【申込方法】
申込用紙に必要事項を記入、押印の上、「建築時期のわかる書類」の写し（固定資産税家屋評価証明書・建築確認通知・登記済証など）とともに本庁建築課および各支所産業建設課へご提出ください。

※申込用紙は、本庁建築課および各支所産業建設課にあります。

■市営住宅入居者

市では、次のとおり市営住宅の入居者を募集します。

【募集期間】
7月3日㈪～10日㈪
午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜日を除く）

※郵送による応募の場合は、7月10日必着とします。

【募集戸数】
緑ケ丘東町団地　1戸
城ケ丘団地　1戸
荒木団地（単身入居不可）　1戸
木根団地（単身入居不可）　2戸
野下団地　1戸
下川原団地（単身入居不可）　1戸

【入居資格】
①市内に住所または勤務先があり、市税を滞納していないこと。
また、過去において市営住宅に入居していた方で、現に未納の家賃、駐車場使用料、共益費などを滞納していないこと。
②伊賀市に外国人登録をしている方で、市内に継続して2年以上居住していること。
③現在、住宅に困窮していることが明らかであること。
④同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。
⑤公営住宅法に定める所得基準に適合していること。
⑥独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入を有し、市に係る滞納の無い保証人が2人あること。なお、保証人のうち1人は伊賀市内に住所または勤務場所を有すること。

※例外的に単身で入居申し込みができる方は次のとおりです。

▼60歳以上の方（ただし、昭和31年3月31日以前に出生した方については50歳以上）
▼1級～4級の身体障害者手帳をお持ちの方
▼生活保護受給中の方
▼戦傷病者・原爆被爆者・海外からの引揚者
▼ハンセン病療養所入居者等

【優先入居】
優先入居抽選を希望される方は、証明書等を添付してください。
①母子世帯②老人世帯③心身障害者世帯④生活保護世帯

【公開抽選会】
7月20日(木)
午前9時30分～
市役所北庁舎1階 第11会議室
※抽選開始時間にお越しいただけない場合は、棄権とみなします。

【申込方法】
申込用紙に必要事項を記入、押印の上、本庁建築課および各支所産業建設課へご提出ください。

【申し込み・問い合わせ】
〒518-8501
伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市建設部建築課
総務管理係 ☎22・9830
✉kenchiku@city.iga.lg.jp

水道工事等の申し込み
水道部各課

【水道工事の申込方法】
新しく水道を引く場合や、ご家庭内の水道工事をする場合は、「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」（本紙4・5ページ掲載の事業者）へお申し込みください。

◆水漏れしているときは
・宅地内の水道管から水漏れしていたら、まず、メーターボックス内にある止水栓を閉めてください。修理のご相談は、市指定の工事事業者へお申し込みください。
・道路や水道本管からメーターボックスまでの間で水漏れしていたら、水道部へご連絡ください。

◆水道メーター更新のときは
計量法に基づき検定満了（8年）となる水道量水器（メーター）の取り替えを順次進めています。交換は、市指定の工事業者がお伺いし、メーター交換を行います。メーターを更新する地区や時期は後日該当者の方に連絡します。

【問い合わせ】 水道総務課（☎24・9861）業務課（☎24・0001）施設課（☎24・0002／☎24・3969）

下水道排水設備工事責任技術者試験および受験講習
本庁下水道課

平成16年11月から伊賀市下水道排水設備指定工事店制度を導入しています。

平成19年4月1日からは、市において指定工事店の指定を受けた方でなければ排水設備工事を施工することができません。

この指定を受けるためには、㈶三重県下水道公社が発行する下水道排水設備工事責任技術者証が必要となります。

指定を受けようとする方で、まだ排水設備工事責任技術者証をお持ちでない方に、下水道排水設備工事責任技術者試験および受験講習会をご案内します。

■下水道排水設備工事責任技術者試験および受験講習

	下水道排水設備工事責任技術者試験	下水道排水設備工事責任技術者試験受験講習
実施日時	11月14日(火) 午後1時～	10月18日(水) 午前9時30分～午後4時
場所	メッセウイング・みえ（津市北河路町19－1）	
受験資格	平成18年11月14日で満年齢20歳以上で、排水設備工事または排水設備以外の下水道工事あるいは水道工事の設計または施工に関し、受験申込日現在で2年（24カ月）以上の実務経験を有する方。※受験講習は受験申込をする方のみ。	
試験の方法	筆記試験	
内容	①下水道の一般知識に関すること。 ②排水設備の法律的知識に関すること。 ③排水設備の設計、施工および維持管理の技術的知識に関すること。 ④排水設備の新設、増設、改築および撤去工事に係る事務手続き等に関すること。	
手数料	受験料は5,000円です。なお、合格者で排水設備工事責任技術者証の必要な方は、交付手数料3,000円が必要です。	講習手数料7,000円と受講用テキスト（法規編テキスト）代1,000円です。
申込期間	6月26日(月)～7月7日(金)（当日消印有効）	
申し込み先 問い合わせ	〒514-0301 津市雲出鋼管町52-5 ㈶三重県下水道公社 雲出川左岸浄化センター 排水設備担当 ☎059-235-2030 FAX 059-235-1756	
申込書備付開始日	6月1日(木)	
申込書備付場所	本庁下水道課および各支所産業建設課 ㈶三重県下水道公社 雲出川左岸浄化センター	

【問い合わせ】本庁下水道課 ☎22-9821

訂正とお詫び

本紙5月15日号裏表紙に掲載しました「6月の無料相談」法律相談（弁護士）の相談時間に誤りがありました。次のとおり訂正しお詫びいたします。

法律相談（弁護士）6月8日(木)（誤）午後1時30分～3時 ⇩ （正）午後1時～4時